

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）				
NO、施策名	15	環境負荷低減の推進	上位政策	地球環境にやさしいまち
施策統括課（課長名）	環境政策課長（小泉 勝巳）		関連課	環境政策課、ごみ対策課
関連する個別計画等	東久留米市第二次緑の基本計画、東久留米市第二次環境基本計画、東久留米市一般廃棄物処理基本計画、東久留米市分別収集計画		予定計画事業	家庭ごみの有料化、ごみ対策課庁舎の建替え
施策に対する基本的な考え方（第4次長期総合計画より）	・市民一人ひとりが身近な環境にとどまらず、地球規模に至る環境への理解を深め、環境にやさしいまちづくりに参画しようとする意識を醸成するため、関連する情報や学習の機会の提供に努める。 ・環境に与える負荷を低減し、環境にやさしい地域社会を築くため、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を明確にしたうえで、三者一体となった資源循環型社会のシステム構築を推進する。			
基本事業名	第4次長期総合計画における方向性			
(15-01) 総合的環境施策の推進	・市内環境の定期的な調査を実施するとともに、環境への影響の大きい事業者に適切な指導を行う。 ・イベントや学習機会、さまざまな媒体を活用した情報提供を通じ、市民の環境問題に関する知識や意識を醸成する機会をつくる。 ・自然環境に関する調査や外来種への対応を行い、生き物の生育する環境を守り、多様な生き物の保護に努める。 ・市民の地域社会に対するマナー向上また相互理解への啓発を図り、市民の良好な生活環境の維持に努める。 ・環境に対する市民や事業者の活動を推進するとともに、広く活動の輪を広めていく。			
(15-02) 資源循環型社会の推進	・一般廃棄物処理基本計画の基本方針に沿ってごみ処理を展開し、より一層のごみの排出抑制、減量化、資源化を積極的に推進し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成をめざす。 ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、相互に協力・連携するためのパートナーシップの構築を図り、ごみ減量化の仕組みづくりを進める。 ・家庭ごみ有料化については、これまで行ってきたごみ減量化・資源化対策の結果を踏まえて、有効な実施方法や時期、費用対効果を含めて総合的に検討する。			

2 施策の成果指標と実績					
NO	成果指標	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
1	環境にやさしいと思う生活や活動を行っている市民の割合	%	70	63.7	63
2	回収日数 ※週5日収集(回収)	日	258	259	259
3					
4					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	33	32	34
トータルコスト	千円	1,799,155	1,771,654	1,911,606
事業費（内書き）	千円	1,705,537	1,671,055	1,784,618
人件費（内書き）	千円	93,618	100,599	126,988

施策評価表（28年度実績評価と30年度方針）

4 基本事業について		
	現状と課題	30年度に向けた方向性
01	市民の快適な生活環境のためには、大気汚染や水質汚濁、不法投棄などさまざまな環境問題に対し、定期的な調査を行い、関連機関との連携・協力のもと適切な対応が求められている。 地球温暖化問題は年々深刻さを増し、国際的な協調の下に喫緊に対策を講じる必要があり、主な原因とされている温室効果ガスを減らすためには、日々の生活のなかでの節電への取り組みなど一人ひとり身近な取り組みが重要であり、市役所内はもとより、広く市民や事業所へ普及・啓発する必要がある。	当市は豊かな水と緑に恵まれており、多様な生き物が生息しているため、環境保護に努め、人にも生き物にもやさしいまちづくりを進めなければならない。 また、身近な問題では、ごみのポイ捨てや騒音、ペットの鳴き声やふんなどへの対策と、一人ひとりのルール・マナーの向上や地域で解決につなげるための相互理解や環境づくりを進めていく。 また、市内には数多くの環境保全活動を行う団体があり、こうした団体と協働し、環境について学び、解決に向けた行動の輪を広げる機会づくりとして、環境フェスティバルの開催を推進していく。
	資源循環型社会を推進していくためには、資源の有効活用、省エネルギー、ごみの減量化(3R)、廃棄物の適正処理などの推進が求められている。また、最近の一世帯当たりのごみの総排出量は、市民のごみの減量意識の向上に加え、少子高齢化などの影響により、やや減少傾向で推移しているが、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進し、排出抑制と循環型システム構築に向けたさらなる取り組みが求められている。 現在、平成28年度のごみ収集量は24,794tとなっており、東久留米市における資源化率は、37.1%と多摩26市中15位に位置している。 これは、当市が二ツ塚処分場に搬入する可燃ごみの焼却残渣の量、2,835tを資源物として含んだ数字である。可燃ごみの焼却残渣は、二ツ塚処分場に搬入されエコセメントとして再生利用されるため、資源物として換算されるが、一方、エコセメントの材料である可燃ごみの焼却残渣が多いということは、可燃ごみ量が多いということでもある。 これを踏まえ、当市の資源化率を考えると、エコセメントを含む資源化率は上位であるものの、エコセメントを含めずに資源化率を算定すると、28.5%、多摩26市中18位の状況となる。 今までごみとして排出されていたものを資源化するために、生ごみの堆肥化、可燃ごみ中の紙類の資源化、小型家電の回収、不法投棄の撲滅、環境学習会、自治会説明会、各種店舗へのごみ減量化・資源化協力店への登録依頼といった減量に向けた取り組みの検証結果を踏まえ、更なる家庭ごみ減量化・資源化の効果的な手段の一つである家庭ごみ有料化を平成29年10月より実施し、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、ごみの減量化・資源化をさらに推進し、分別排出への意識改革を図っていく必要がある。	戸別収集と家庭ごみ有料化の実施に伴う検証を行うとともに、更なる家庭ごみの減量化・資源化へ向け、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって、分別排出への意識改革を図っていく。また、資源循環型社会の推進については、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、ごみの減量化・資源化のための資源物回収の支援や廃棄物の発生抑制の推進についての取り組みも継続して実施していく。

5 30年度に向けた施策方針
総合的環境施策の推進については、平成27年度に策定した「第二次環境基本計画」に基づき環境保全のための取り組みを進めていく。また、「第二次地球温暖化対策実行計画」(25～29年度)の終了に伴い、「第三次地球温暖化対策実行計画」(30～34年度)に基づく取り組みを進める。 資源循環型社会の推進については、家庭ごみ有料化【H29. 10】の実施に伴う検証を行うとともに、一般廃棄物処理基本計画及び分別収集計画に基づき環境への負荷が少なく、資源が循環していくまちづくりを実現するためには、市民及び事業者の環境に対するより一層の意識向上が不可欠であり、今後も市として必要な情報提供を行い、ごみの減量化、資源化に向けた意識の醸成と理解を深めるための取り組みを進める。

6 30年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------